

令和4年9月9日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
12番	池田大生	13番	石橋敏伸
15番	末藤正幸	17番	山口昌宏
18番	牟田勝浩	19番	杉原豊喜
20番	江原一雄		

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	川久保和幸
次長	山口美矢子
議事係長	奥幹久
議事係員	木寺裕一朗
総務係員	蒲地理子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	山	崎	正	和
総	務	部	諸	岡	利	幸
企	画	部	庭	木		淳
営	業	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	黒	尾	聖	洋
福	祉	部	松	尾		徹
福	祉	部	後	藤	英	明
こ	ど	も	秋	月	義	則
こ	ど	も	諸	岡	智	恵
ま	ち	づ	野	口	和	信
環	境	部	山	口	智	幸
総	務	課	江	上	新	治
企	画	政	弦	卷	一	寿
財	政	課	藤	井	喜	友

議 事 日 程 第 3 号

9月9日(金) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和4年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
5	20 江原一雄	1. 新幹線問題、光と影について 2. 「国葬」の対応について 3. 福祉行政について 4. 防災行政無線について 5. 道路行政について
6	1 古賀珠理	1. 市政における地域農業活性化 1) 新規就農支援について 2) 雇用の創出、マッチングについて 3) 農業視察と観光について 2. 経済対策 1) プレミアム付商品券について 3. 交通分野 1) リレーかもめの増便による生活への影響 2) 沖永踏切について
7	2 山崎健	1. 治水対策について 2. 住宅地の整備について 3. 北方駅周辺の整備について

開 議 9 時

○議長(吉川里己君)

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは、最初に20番江原議員の質問を許可いたします。20番江原議員

○20番(江原一雄君)〔登壇〕

(全般モニター使用) おはようございます。御存じのように、9月議会の冒頭、追悼の辞

がありましたので、私も一言申し上げる次第です。

合併して以来 16 年、長い間、控え室で同じだった松尾陽輔議員が 7 月 21 日急逝されました。驚きであり、故人の死を悼むものであります。

一人の死を思うとき、私は 3 月、6 月議会冒頭、この壇上から訴えました。

ロシアのプーチン政権によるウクライナへの侵略で、痛ましい人々の死が伝えられています。2 度の世界大戦を経てつくられた武力による威嚇または武力の行使を禁止した国連憲章と国際法を守れと、世界と日本で、この武雄市でも、もっともっと声を上げ続けようではありませんか。訴える次第です。

それでは、質問に入ります。

第 1 に、新幹線問題、光と影についてについてです。

このモニターに映っているのは、御承知のとおり、武雄温泉駅に去る 5 月 11 日、新型新幹線かもめが車両試験、走行試験で初めて武雄温泉駅に入ってきたときの、私の控え室からの写真であります。よく撮れました。まさに、新幹線、光の映像かなと思います。

このモニターは、今現在進められております武雄温泉駅南口広場の完成図の鳥瞰図です。

この間、武雄市が新幹線建設費に投入してきた金額は幾らでしょうか。武雄温泉－長崎間での建設費は、国が発表している金額、6,197 億円と計画をされてきました。

この建設費への武雄市の負担額は幾らになっているか、まず、お尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

おはようございます。武雄市が今回、新幹線開業に併せて費やしました費用につきましては、合計で 6 億 9,051 万 1,800 円というふうになっております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

多額ですね。

それと併せまして、この間、武雄温泉駅に関わる観光交流センターの建設費用が投入されておりますが、この間、どれくらいになっているか御答弁お願いします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

議員、すみません、ちょっと少し訂正をさせていただきます。

先ほど、1 つ目の質問の分ですが、建設に関する負担金について、今、私が 6 億と申し上げましたのが駅前のほうの費用でしたが、ちょっと訂正をいたします。

まず、今回の新幹線の費用、建設にかかる武雄市の費用負担は約7億9,100万円です。1つ目の御質問の回答です。

それと、先ほどありました観光交流センターにかかります費用でございますが、在来線側につきまして9,165万4,200円、新幹線側につきまして1億5,022万2,600円となっております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

1億5,000万と9,000万。

ちょっと再確認ですけど、私が資料として頂いたときの金額とちょっと若干違いますが、新幹線側の1期工事が、決算で8,202万2,600円。現在進められている2期工事で6,354万8,100円。そして、在来線の改修工事のほうで、現在進められている6,532万5,700円と、事前にお聞きしたときは、合わせますと2億1,389万6,400円、合わせますと、この新幹線投資事業に約10億円の市の、今現在、いわゆる建設費にかかる費用です。これはハードの面ですよね。

ソフトの面でも、いろいろ取り組まれておりますので、はるかにこの金額がまたプラスされていくのではないかと思います。

そこで、光の部分を行いました。まさに、市長を先頭に進められている一方で、昨日も池田議員から地元の問題として取り上げられた、JRが高橋駅と北方駅のトイレを——これ高橋駅のトイレです。入り口が蓋されております。2月末日、2月28日をもってトイレを封鎖いたします。この貼り紙にはびっくりです。

さらに、これは北方駅の正面です。中にトイレがある。ここにも貼り紙がされております。

昨日、答弁もありましたけれど、再度、JRからの報告はあったのか、確認したいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。JRの報告といいますよりも、昨年10月に、JRのほうから廃止したいという連絡がっております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、部長もまさに地元の、お住まいの地元のまちですよ。また、北方も部長の地元ですよ。

私は本当に、このそういう事態のときに、非常に感慨深く思うのは、特に昨日も紹介されましたけれど、鳥栖市の対応です。関係者の熱意もあって、田代駅、備前麓駅、肥前旭駅の、市として地元新聞8月23日、記事が載りました。鳥栖市の対応と武雄市の対応がね、あまりにも真逆だと。

それについて、市長いかがですか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

あくまでもJRの財産ということで、JRが管理すべきと考えております。

○議長（吉川里己君）

質問を続けてください。20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、駅のトイレというのは、鉄道利用者だけではなくて、周辺の、あるいは市内や通行される人の公衆トイレの役割も甚大だと、大きな役割を持っていると思います。

人間としての生理現象、そうした思い、私は市政にとっても求められているのではないかと、鳥栖市の対応と武雄市の対応を、報道の中で受け止めざるを得ません。

そこで、一つの取組だったことを申し上げておきたいと思います。

（資料提示）これは、山内町の三間坂駅の看板とトイレの、ここから玄関です。全体は大きいですけど、ここを入れていったら、改札口があったその奥に、右側にトイレがありますし、ここは外から直接入っていかれるようになっております。

実は、三間坂駅も歴史がありまして、これは実は私の、私のというか、地元支部の発行している山内民報なんですけど、買って、1986年、昭和61年です。まちの表看板、三間坂駅舎の解体待ったと。

1月4日、当時国鉄、肥前山口駅長が町役場を訪れ、三間坂駅舎を16日から解体して、その代わり、貨物車1両を広さ5坪ほどを改造し設置するからとの通告がされてきたという報道でした。

突然の一方的通告に、町民も当局もびっくりしました。まちの表看板でもあり、長年親しまれてきただけに、また、故郷を後にした人たちの心のふるさとでもあります。

ということで、当時の助役、早速動いて、解体するのはやめてほしいと、しばらく延ばしてほしいということを入り、16日、行かれております。

では、どんな貨物車かといいますと、私も、松浦線、今、松浦鉄道になっていますが、松浦線の、当時国鉄、上相浦駅ホームに貨物の箱が設置された駅舎が設置されました。紛れもなく、こんな形で、当時、国鉄のやり方に声を上げて取り組んできました。

そういうときですね、先ほどの鳥栖市の例を申し上げましたけれど、やっぱり公衆トイレ

の役割として大きな役割を果たす。

市長は今議会に、571万円の、新幹線に乗ったときの通勤通学の乗車券の半額を補助するということを提案されております。

やっぱり政治の方向がどこに向いているか、光と影ですよ。影の部分にもちゃんと施策をする。これは市にとっても大変大きな課題ではないかと訴えたいわけですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。鳥栖市においても、そこは地域住民、地域の区の皆さんがやっぱり日常、地域でも使うということで要望をされ、そして、そこから動いていったというふうに認識をしております。

私たちが、昨日からの池田議員での答弁でも申し上げておりますけれども、やっぱりJRに、とにかくトイレを閉鎖しないでほしいと、これはもう何度も言ってきました。

結果的に閉鎖というふうになりましたけれども、やはり私も、ここはこれで終わらせるのではなくて、昨日も答弁はしましたけれども、今後もJRに対して、トイレを再開してほしいというところは要望してまいりたいと思っています。

ちょうど今、佐賀県も新幹線も含めて、今日の新聞記事にもありましたけれども、JRに対して、JRが決めたことが現実とそぐわない部分もあるのではないかと、これは知事も昨日の議会で答弁をされています。

まさにそういったところについては、私としてもしっかりとJRに要望し、そして、協議を続けていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

さすが、その立場じゃないと駄目ですよ。ありがとうございます。

そこで、先ほど三間坂駅の話をしましたけど、今、このトイレを管理しているのは市なんですよ。土地はJRのものです。でも建物は、これ市の所有です。

総務部長、確認です。いかがですか。

○議長（吉川里己君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

三間坂駅の駅舎につきましては、市の普通財産ということで管理をしております。

○議長（吉川里己君）

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

実は、三間坂駅も、先ほど言いましたように、何と 1986 年ですから、もう 37 年前、——36 年前か、——貨物列車という歴史があったわけですが、平成 8 年のときに篤志家、有志の人が町民の交流ということで、憩いのつながりということで部屋を、当時、J R か国鉄、J R と思うんですが、造られました。悠という部屋をですね。

そして、平成 16 年、合併前の 2 年前、4 月 1 日で当時山内町制 50 周年記念ということで、この三間坂駅舎をリフォームしようということで、思い出の駅舎として約 3,000 万円かけて建て替え、造り直したんですよ、もう柱とか屋根全体は残しながらですね。

そういう意味では、この今、トイレの管理は市が委託して、シルバーセンターに委託をされて、運営をしていただいております。

町民にとっては、大変有意義な交流の場でもあり、また、人間社会の生活上の生理現象の拠点としてもというか、重要な役割を果たしているという意味では、その地域、地域の駅は、やっぱりその地域のシンボルですよ。そこから、駅から立っていった他市町村にいらっしゃる人たちにとっては、やっぱり帰ってきたときには、本当にふるさとの思い出ではないかなと思っております。

そういう意味では、市長、J R と今後話をしながら、トイレの再開ということを申されましたので、市としてのやっぱり話し合いを J R としながら、また、地域の関係者の皆さんと一緒にいい知恵を出して進めてほしいと訴えておきたいと思います。

次に、2 番目です。

今、大変大きな問題になっています。7 月 8 日、大変ショッキングな事件が起こりました。

そういうことに鑑みて、元総理の国葬ということが進められようとしておりますが、これは報道によるわけですけど、各メディア、新聞社、また、テレビ局、ほとんど全て反対が多数を上回っているという状況です。

一番新しい 9 月 2 日から 4 日の調査された新聞社でも、反対、評価しない 56% です。評価するは 38% です。

そこで、私は、岸田政権による国葬の強行が憲法違反だと。

第一に、憲法 14 条が規定する法の下での平等に反するからです。

首相は、憲政史上最長と言われておりますが、時の内閣や政権等の政治的思惑によって特別扱いではないでしょうか。憲法が規定する平等原則と相入れないと思います。

第 2 に、憲法 19 条の思想及び良心の自由に反するものです。

首相は、国葬は故人に対する敬意と弔意を国全体として表す儀式と述べています。国民主権の国で言えば、国全体とは、国民全体を意味するのではありませんか。国民全体で弔意を表すということは、事実上の弔意の強制ということになります。

戦前の国葬令には、日本国憲法の本質と両立しないとして戦後執行しました。法的根拠のない国葬を内閣の閣議決定で行うことに全く道理はありません。まして、統一教会との関係でも、国葬は免罪することになります。

紹介しましたメディアの世論調査は、国葬を評価しない、反対が多数を占めています。国葬は中止すべきです。

市長、教育長にお尋ねします。

国葬に参加しないこと、市民や市職員や学校に弔意を強制しないことを求めますが、市長、教育長の認識と答弁を求めたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今、るる国葬に対する思いと見解をおっしゃいましたけれども、私、ここはしっかりと、そもそも国葬の是非と、政府が国葬をやると決めた上で、じゃあ地方政府である自治体はどう対応するかと、この話はやっぱり2つ切り分けて考えるべきだと思っています。特に、市政事務に関する一般質問ですので。

私は今、申し上げた後者の話がここでは大事だというふうに思います。

現在、市役所のほうに政府から弔意に関する要請文書は現在来ておりません。

私自身、本来は、やはり国が国葬でやると決定した以上は、中央政府、地方政府、やはりそこは一貫した方針を示すことが必要だというふうに個人的には思っておりますけれども、現在そういう状況です。

私としては、国が国葬をすると決定した以上は、地方政府である地方自治体も、やはりそこは何らかの弔意を示すことがふさわしいし、適当であるというふうに考えています。また、弔意を示すために、市庁舎に半旗を掲揚したいと考えております。

職員への黙禱は強制はしません。当然ですけれども、教育委員会への要請も行うつもりはありません。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。国から、国葬に関しまして弔意表明等の要請等もあっておりませんので、教育委員会といたしましては、特段の対応を予定しておりません。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

それは、先ほどここに紹介しておりますように、一内閣の決定で国葬を行うことは、まさ

に憲法違反だからです。そういう意味では、紛れもなく、今の答弁については当然ではないでしょうか。

私は、半旗と言われましたけれど、やはり市民を、国民を分断しているこの政府の強硬な姿勢に対して、私は半旗を掲げることに對してもやめるべきだということを申し上げておきたいと思います。

3番目の福祉行政についてお尋ねします。

特別障害者手当の対応について、絞ってお尋ねしたいと思います。

この制度は、在宅で重度の障害があり、介護が必要な20歳以上の方へ支給されますと、今年の市報の8月号に紹介をされております。

福祉のところで、特別児童扶養手当・特別障害者手当等制度のご案内というのが示されている中で、特別障害者手当、在宅で重度の障がいがあり、常時特別な介護を必要とする満20歳以上の方へ支給されます。今、申し上げたこの第一のことです。手当月額2万7,300円。

今、各地で、自宅など介護保険の要介護4と5の方なども受け取れる。ただ、所得制限や認定基準などがありますので、申請して100%認められるというわけではありません。一定の基準があります。

これに該当されて、今、どのくらい支給されているか御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

おはようございます。現在、武雄市の特別障害者手当の受給者の人数は、令和4年9月1日現在で28名支給決定をしております。そのうち、要介護度4の方は0名、要介護度5の方は6名でございます。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

この特別障害者手当の対応について、先ほど、8月号の市報の報道を紹介しましたが、自宅で要介護認定の4と5が入っていないんですね。

そういう意味では、この周知、こういう制度の周知を、もっともっとやっぱり広げるべきだと申し上げる次第ですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

特別障害者手当の制度の周知につきましては、先ほど議員が御紹介ありましたように、毎年市報で、8月号で周知を行っております。

今後、ホームページ等にもその周知の拡充を図り、また、介護保険に携わっていらっしゃるケアマネジャーを通じて周知を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

ありがとうございます。現実には相談に行かれて、直面、そういう親を介護されている方の現状を見るとですね、ちゃんとした受付と併せて相談に対応できてなかったんじゃないかなという例があるんですね。

理事として、そういうのを、現場の判断、御存じでしょうか。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

この手当ての制度につきましては、先ほど議員もおっしゃられたように、認定の基準が非常に分かりにくいといえますか、複雑になっております。

そういう点で、私ども市の福祉課のほうでもいろんな相談を受けておりますけど、その相談の状況を受けながら、該当するような方につきましては申請を促しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

やはりこの制度は、介護度の4の方が0、また、介護度5の方が6人支給されているわけですが、昨年からの問題、県内でも、私、同僚議員も含めて問題にしているわけですが、武雄市にとって、やっぱり私もそういう場に当たったときに、本当に、親の介護で会社を辞めて介護せざるを得ませんと、そういう悲痛の声ですね。

ですので、今ほど、理事、ホームページやあるいはケアマネジャー等を通じて広報し、周知徹底して、該当する人に対応したいということ、前向きな答弁をいただきました。

現実にはそういう、おられたわけですので、この間、窓口でこの特別障害者手当に該当するような申請も含めて、来られた方は、この1年どのくらいいらっしゃるか把握されておりますか、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

特別障害者手当の申請の状況でございますけど、今年度4月からでございますけど、4月から8月までの間に申請者の人数は1名でございます。

この方につきましては、既に支給決定を行い、受給されている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

一つ、市としてもこの制度を大いに、対応をする方たちへの、介護されている方たちへの制度の周知徹底、ホームページ等でも、そして、ホームページだけじゃなくて、また、緊急に市報にも載せて、周知徹底、広報活動を含めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

後藤福祉部理事

○後藤福祉部理事〔登壇〕

制度の周知につきましては、先ほど申しましたように、ケアマネジャー等を通じて、また、ホームページ等を通じて、周知の徹底を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

20 番 江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

よろしくをお願いします。

じゃあ、4 番目の防災行政無線について。

これまで、防災行政無線の事業について議会でも取り上げて、質問してまいりました。

議会の議決を経ないまま、おかしいということで監査請求を起し、市民 6 人で。監査委員会として、残念ながら、附帯意見という、もうびっくりするような監査結果。附帯決議というのは認めたようなもんですよ、不当だということを。だけど棄却されました。

ですから、令和 2 年 12 月末、再び住民訴訟として、私を代表として住民訴訟を提訴してまいりましたが、さきの 9 月 2 日、第 11 回公判を経て結審をいたしまして、判決が 11 月 18 日午後 1 時ということになりました。

そこで、裁判は裁判としてですが、この議会で私、明らかに、論点をするために質問もされ、また、同僚の議員もそれぞれの立場で質問されてまいりました。

そこで、総務部長にお尋ねですけれど、動議の動産の定義について問われて、防災システムの受信機は動産ですか、動産ではないですかとの質問に、答弁には、動産の定義に当てはまると答弁しています。

このことは、市の条例の第 3 条、動産の取得、2,000 万以上に当たるのではないですか。

再度確認、答弁を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

当時の答弁につきましては、一般的には動産ということで答弁しているものと思っております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

部長の答弁は明確ですよ。

動産の規定につきましては、民法の規定によりますと、不動産以外のものは全て動産とするということで定義がされております。また、先ほどの民法の規定からいきますと、動産の定義に当てはまるというふうに考えます。

紛れもなく、市の条例、財産議決事項第3条、財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産もしくは動産の買入れもしくは売払いまたは不動産の信託の受益権の買入れとするとなっているんですよ。

この間、令和2年度決算で、ケーブルワン社に1億3,200万円支払っています。そのうち、戸別受信機5,000台、4,300万円支払っています。

これ管理台帳に載せているべきだと思いますが、どうされてますか。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の決算における戸別受信機の資産としての取扱いという内容についてかと思えます。

こちらにつきましては、公会計上の処理ということで、一般的に公会計上の分類では、物品単価が50万未満であるものについては、費用、物品費に計上されることとなっております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

では、いろいろ理事、言われますけれど、戸別受信機は、設置のとき市民に貸与申請書兼同意書、防災・減災課が市として事業をされたんですよ。

この間、戸別受信機、当初3月、令和3年5月11日に5,000万円支払い、令和4年2月7日2,000万円、令和4年4月28日4,980万円、最終1万1,980台、合計1億302万8,000円。

この戸別受信機の所有者は誰ですか。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

所有者につきましては、武雄市ということになります。

[20番「そうですね」]

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

もう本当にですね、これ今、ようやく市のものだとお認めになったわけです。

最終支払い、ケーブルワン社と契約された5億7,841万2,200円。ところが、市民は、1万5,000台予定されてたわけですが、約1万を超える世帯しか設置しませんでした。だから、減額に次ぐ減額でした。

最終支払金額4億548万6,620円支払っておられます。これを議会にかけなかったわけですからね。議会の議決事項としなかったわけです。

当時、この問題がスタートしたときに、令和2年4月中旬頃、顧問弁護士に相談しなければならぬ理由があったんですか。

今回、裁判で何が起きているかといいますと、訴状に、被告側が出してこられたのに、顧問相談を受けた被告代理人は、契約の実体部分を重視して判断したほうがよいが——ここです。あとは市の判断であるというアドバイスをしたと。弁護士は、ただ相談を受けただけで何も、アドバイスしただけだと。

ところが、当時理事は、顧問弁護士等にも相談に向かいまして、確認が取れて、条例に關しまして議決を議会に付すべき状況になかったと、しなかったという状況でございます。

弁護士が言うたけんと、確認が取れたと申されました。でも、裁判では、あとは市の判断であるというアドバイスをしたと。完全に食い違うんですよ。（発言する者あり）

だから、私はこれで市が免れるわけではないと思いますよ。

やじが飛んでます。やじをする人の議員としての感覚を疑いたいと思います。（発言する者あり）

そこで、最終の9月2日、原告側の証人尋問に立っていただきました。当時、総務委員長代理として議事を進めていただきました。

そのときに、被告側から出されたのは、当時令和2年3月議会で、予算議案、丁寧な対応をしたというふうに述べられましたけれど、この証人尋問で問われたのは、当時の3月議会の審議の中で、契約に関することについてはほとんど説明はありませんでしたという証言をしていただきました。

そこで、先ほど申しましたように、なぜ弁護士に相談しなければならなかったんですか。御答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御質問の件に関しましては、これまでの一般質問の中でも御答弁をしておりました。

さらには、議員、先ほど言われましたように、裁判の中でも、原告側の主張、それから、被告側の主張ということで、書面をもって、口頭弁論という一般公開において、これまで行われてきたところでございます。

その中でも、同じような同様の主張内容として答弁というか、主張をされているところでございます。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

もう明らかに、行く必要なかったんですよ、なのに行って。もうごまかすために。

これ誰が指示したんですか、市長ですか。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

再度、同じことにはなりますが、これまで一般質問等で答弁してきた内容となっております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長にお尋ねします。

6月議会でも、これ示しましたけれど、裁判の中で――先ほど、弁護士にも相談に行く、市長命じゃないんですよ。ところが、5月21日、議会にかけないということを決めたのを、市長判断で実行することを確認したと、被告側の書面は主張されておるんですよ。

明らかに市長は何も知らないときに、議決事項も知らない。だから、5月28日、ケーブルワン社に決まったということを知ってから、この議場でもびっくりした発言を答弁をされました。

そこで私は、この防災行政無線について、戸別受信機にしましても1万1,980台、合計1億302万8,000円、最終支払い4億548万6,620円、明らかに市の契約に付すべき第2条、第3条の議決事項に該当する。

もしも、判決で原告側が敗訴となるなら、もう武雄市政、何でもありかと言われるんじゃないでしょうか。

私は、そういう意味では、今度の戸別受信機の、紛れもなく、当時の課長が申された、今後のスケジュールですが、今回、議決をいただければ区長会と説明をして、設置の意向調査

を行うと、設置の意向調査と並行しながら機種を選定に入るところです。5月中に入札をし、仮契約をしまして、6月議会で承認いただければと考えております。ですので、5月ぐらいという見込みです。

もうこれが決定的です。あつてはならないことがまかり通ろうとしていることに、訴えておきたいと。

最後に、5番目の道路行政についてお尋ねをします。

これは、北方町にある市道九羽見線の交通妨害になっているこの草の問題について、昨年も、今年もこの自転車等、あるいは歩行で通る人たちの、大変、交通被害になりそうだとということで、申入れをしましてまいりました。

こちらは木が大きくなった状態でした。

今回、9月議会で、9月1日、定例会が開会をして、レクチャーをして、その日ですか、その翌日ですか、きれいに除草していただきました。本当に、関係者、通行人の人たち、喜んでおられました。

そこで、せっかくならば、こういう道路の形状の中で、ここの境界線、いわゆるのり面と舗装面の間に溝があるわけですね。ここを半永久的に処置できないかということをおし述べおきたいと思いますが、御答弁いただければ、お願いします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。市道九羽見線の防草対策ということですけど、のり面の張りコンクリートと車道部の舗装との間の隙間の除草ということですけど、ここにつきましては、今後、効果的な防草対策等について検討していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

結構、市内何千キロですかね、1級、2級、その他の市道を含めると相当あろうと思いますし、こののり面の除草作業、もう本当にみんな苦勞しているわけですね。

ですので、今、部長答弁いただきましたように、何らかの対処、半永久的な、知恵を出していただいて、御検討いただきたいと、求めておきたいと思っております。

最後に、国道35号線西谷峠のS字カーブの改良工事についてです。

これは数年前の工事に入ったときの、今、ここにJRのトンネル工事が、もうほぼ3年かかりました。このトンネル工事がJRの下請会社がするというので、もうJRがようやく完了したということで、通知が、書面での報告が、議員への報告がっております。

この書面の内容、これは去年、ここに――これは佐世保線のこの下にトンネルで、こっち

のほうに新しい道路に変わるわけですが、こっちが武雄寄りです。そういう意味では、書面の報告をされておりますけれど、どのような、答弁、求めたいと思います。

〔17 番「議長、こっち、あっちって言うたったら、こいば見いよらんものは分かんやけんちゃんと言わんばいかんさ」〕

〔20 番「それは御忠告。御答弁お願いします」〕

○議長（吉川里己君）

答弁求めます。答弁を求めます。（発言する者あり）

手を挙げて。（発言する者あり）

〔20 番「そんな卑劣なことをやじで飛ばす必要ありませんよ」〕（発言する者あり）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

国道 35 号線の踊瀬付近の改良工事になりますけど、この視距改良工事についての内容ということでよろしいでしょうか。

これにつきましては、先ほど議員が……

〔17 番「長くなるぎいかんばい。時間済んどるとやけん。」〕

〔16 番「簡潔」〕

先ほど言われましたように、令和 3 年度で鉄道橋の工事が完了しております。今年度から令和 5 年度にかけて、JR の鉄道橋の前後になりますけど、そこの工事を予定をされるということで聞いております。（発言する者あり）

〔16 番「簡潔に」〕

〔16 番「よし」〕

〔20 番「ちゃんと言うてください、ちゃんと」〕

昨年、JR 橋の工事、鉄道橋が完了をしまして、武雄側と山内側の道路改良の工事に入っていくということになります。（発言する者あり）

〔20 番「完成は」〕

完成につきましては、……

〔17 番「おかしかさ」〕

佐賀国道に確認しておりますけど、一部地盤の悪いところ等が施工箇所にあるということで、完成につきましては明言できないということで回答がっております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

時間が来ました。

ただですね、……（発言する者あり）ちゃんと報告されているわけですから。

○議長（吉川里己君）

もう質問をとどめます。

○20番（江原一雄君）（続）

ちゃんと報告されているんですから、ちゃんと報告するようにしてください。

以上で終わります。（発言する者あり）

○議長（吉川里己君）

以上で20番江原議員の質問をここで終了いたします。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

休	憩	10時2分
再	開	10時9分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番古賀議員の質問を許可いたします。1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

（全般モニター使用） Good morning everyone. With the chairman permission, I will announce to my presentation for the general increase.

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、1番古賀珠理の一般質問を始めます。

私ごとですが、新型コロナウイルスの水際対策の緩和によって、私の夫と2人の子供が今、アメリカに帰国しています。武雄市議会定例会、これはケーブルテレビや、また、YouTubeでも生中継、録画配信をされていますので、アメリカの家族も今、あちらのほうで視聴をしてくれています。誰でも、いつでも、国を問わず、本会議の様子を視聴できることによって、そこに生じる議員の発言の責任というものを改めて感じています。

さて、2回目の質問ということで、不慣れな点、まだまだありますが、どうぞよろしくお願ひします。

本日、3つの質問事項を柱に進めていきたいと思ひます。

それでは、1つ目。

私の生まれ育った朝日町黒尾は、キュウリの名産地です。私が物心ついたときから、キュウリハウスは周りにたくさんありました。子供の頃は、御近所のキュウリ農家さんからいつも見守られて学校に通学したものです。

ところで、全国どこを見ても、農家の後継者問題というのは大変深刻です。農家に限らず、あらゆる業種の問題でもありますが、私たちの衣・食・住を支えている第一次産業の担い手

不足というのは、とりわけ深刻だと考えます。

日本の食料自給率は、カロリーベースで 38%、生産額ベースでは 66%です。以前から食料自給率の低迷は注視されていましたが、この自給率が上向きにならないのは、高齢化による農業生産者の減少であったり、また、それに伴う耕作放棄地の増加といった農業そのものの衰退が挙げられると思います。食料自給率の改善に向けた官民挙げての対応策を講じなければならぬと、つくづく思います。

さて、このような農業衰退が嘆かれる中、武雄市はどのような新規就農支援が行われているのかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

おはようございます。新規就農に向けた相談を県、JA、先進農家と推進し、随時実施しているところです。

支援内容としましては、国、県の事業で、新規就農者に資金を交付する事業や機械、施設等の整備事業で現在 14 名を支援しているところでございます。

市の事業としましては、先進農家で研修を受ける方への補助、移住就農者への家賃補助、就農直後の必要経費に対する補助、就農後の経営改善に必要な経費に対し支援をしております。

また、JAでは「きゅうり」トレーニングファームを市内で運営されており、平成 29 年から現在までに 16 名が卒業、就農しておられます。

なお、市では卒業生の受皿として、キュウリ園芸団地の整備を今年度から行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

朝日町には、キュウリのトレーニングファームがあり、そこで優れた指導者と、キュウリの先生が自分の技術を惜しみなく研修生に提供をさせていただいている。また、若手のキュウリ生産者が自分たちで勉強会を開いたり、国、県、市総出で支援をさせていただいているおかげで、JAみどり地区内のキュウリの新規就農者はどんどん増えていることがうかがえます。

では、武雄市内でキュウリ以外の新規就農者、また、新規就農のために準備されている方についてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

キュウリ以外についても、県やJAと連携を図りながら、アスパラガスで2名、イチゴ、トマト、トルコギキョウで各1名で、就農準備中の方の支援を行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

全国では、どの地方も農業離れが進む中で、武雄市で就農したいと思ったださる方々、また、就農された方々というのに、私たちはもっと一目置くべきだと思います。私たちの食を支えてくれる大事な人材だと思います。

では、移住就農者はどれぐらいいらっしゃるのかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

「きゅうり」トレーニングファームでの研修、独立就農を目指して、愛知県から1組2名、東京都、福岡県からそれぞれ1名、合計3組4名が移住されております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

今、回答されたことから分かるように、農業は移住定住の材料にもなります。西九州新幹線開業とともに、さらに移住定住を進めている武雄市、ここは盲点だと思います。

若者の農業離れと聞こえてくれば、一方では、農業女子や農業ブームという声も聞こえてきます。実際、武雄市にもUターン移住者で女性の農業経営者もいらっしゃいます。

全国には、地元にかかわらず、農業に適した場所、手厚い農業のサポートが確立された場所を求めて、若者たちは情報のアンテナを張っています。ぜひぜひ、農業も移住・定住の手だてとして、武雄市でアクションを起こしてください。

では、武雄市で移住の就農者、新規就農者への人材、雇用のマッチング等の取組はなされていますか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

新規就農者、農業者向けの雇用マッチング支援については、市独自の事業は行っておりません。

しかし、JAグループ佐賀による労働力相談窓口で、働き手を探している農業者と、農業に関する仕事を探している方のマッチング支援を実施しており、相談があった場合はJAグ

ループ佐賀へつないでいるところでございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

今言われたことを、ぜひ、就農者や農業を代々営んでいらっしゃる方にもしっかりと周知していただきたいと思います。

人不足は農業にとって深刻な問題です。野菜の成長は、止まって、待つはくれません。少しでも収穫が遅れると出荷できないこともあります。ぜひ、周知のほうよろしく願います。

次に、農業に限らず、一般的な雇用に関する市の取組等がありますか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

武雄市では、平成 29 年に武雄市地域雇用創造協議会を立ち上げまして、企業や求職者へのセミナーによる雇用創出や人材育成、さらに合同企業説明会などのマッチングの機会を設ける取組を行っているところでございます。

また、令和 3 年度から、嬉野市さんと共同で武雄嬉野雇用創出・スタートアップ支援事業、よかワークに取り組んでおり、隙間時間を活用した雇用のマッチング等を行っております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

このコロナ禍ですね、さらに増加している企業の倒産などで失業された方々への雇用を促進する取組等があれば御回答をお願いします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

企業の倒産のように、多く失業者の方が生じるケースにつきましては、公益財団法人産業雇用安定センターやハローワークが主体となった支援に対しまして、支援等がございます。

市といたしましては、この支援に対しまして会場の提供や周知等の連携を行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

先ほど言っていたこと、これを農業のマッチング、雇用のほうにもぜひつないでい

ただきたいと思います。

移住就農者は、地元で就農する人たちと出だしから違います。人のつながりがないにもかかわらず、雇用型経営をするわけです。小規模園芸の施設でも、そこにパートさんが5名ほど、それ以上必要になると聞きました。雇用がここで生まれるということです。ぜひ、農業におけるハード面だけでなく、ソフト面の支援もしっかりとサポートしていただけたらと思います。

次に、農業視察と観光について質問したいと思います。

キュウリの先生のハウスやトレーニングファームには、たくさんの方が視察に来られます。大学の教授であったり、テレビの取材等を含めて全国各地からいらっしゃいます。

現在、このようなキュウリ栽培視察について市は把握されているのでしょうか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

J A施設への視察について、情報を共有する体制は、現在設けておりません。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

では、その視察を把握するのは可能なのでしょうか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

市への情報提供をいただくようお願いすれば可能でございます。

特に、視察の多いJ A施設「きゅうり」トレーニングファームをはじめ、情報共有の構築を図ってまいります。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

情報を共有するということはとても大事です。縦割りの行政では観光事業は広がっていきません。いろんなところに観光の可能性がありますし、生まれます。ぜひ広い視野で、フレキシブルな姿勢で取り組んでいただけたらと思います。

私は、農業視察に来られた方々に観光PRができるのではないかと考えます。視察研修の日程の中に観光ができる時間がなくても、次は観光で来てみたいと思っただけのような仕掛けをしてほしいと思います。

観光ではなく、別の目的で県内外から来られる方々を観光に取り込むにはどうしたらいいでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

現在、武雄市におきましては、市役所等への行政視察等で来られた方につきましては、情報をいただきまして、観光パンフレット等を視察資料と併せて渡しているところでございますが、先ほど議員から御指摘ありましたように、この行政施設以外にも各事業者さんとのあたりは連携を取り組めば、このような観光情報やパンフレット等を多く皆様方にお渡しすることができると思いますので、そのあたりをこれから積極的にやっていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○古賀営業部長〔登壇〕

観光の可能性を探るには、あらゆるアンテナを張って情報収集しなければなりません。

西九州新幹線開業のキャッチフレーズ「CHANGE TAKEO」の実現に向けて、私もいろんなことを提案していけたらと思っています。

次に入ります。

武雄市のプレミアム付商品券についてです。

今年度の事業として、近隣の自治体に先駆けて、新型コロナウイルス感染症拡大によって影響を受けた地域経済の消費喚起及び地域住民に対し生活支援を行うという目的でプレミアム付商品券、かいものめぐり商品券の販売に取り組んでいただきました。武雄市の迅速な経済支援には、とても頭が下がる思いです。

では、早速ですが、かいものめぐり商品券の販売実績をお伺いしたいのですが、過去に武雄市プレミアム付商品券は2度販売されています。その実績も比較できるように、併せてお願いします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）地方創生臨時交付金を活用いたしましたプレミアムつきの商品券は、先ほど議員が御指摘いただきましたとおり、過去、全部で3回、行っております。

販売期間や販売額等はそれぞれ違いますが、本年行われましたかいものめぐり商品券につきましては、販売率で70%となっております。

また、前年に行いました、——名称は変わりますが、——GOGO商品券も同じく70%程度の販売というふうになっております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

今回は、計6日間の販売日を設けていただいたわけですが、実際、このコロナ禍で2時間待ったとか、土日に仕事をされている方、また、多忙な方が購入できなかったとか、そういったお声も聞こえてまいりました。

販売数の割合を見ると、2か月を通して、販売されたときと同じ70%ということでしたが、やはり日にちが限られていると人が殺到するというのは想定していただいたほうがよかったのではないかと。また、週末仕事をされている方や多忙の方のためにも、平日の販売日を設定していただいたほうがよかったのではないかと思います。

今後の事業が円滑に進むためにも、このような声というのを反映された形での対応をお願いします。

では、プレミアム付商品券の販売の方法について目を向けていきたいと思っております。

現在、佐賀県内の3つの市が、プレミアム付商品券を電子券と紙券の2つの方法で販売されています。佐賀市、鳥栖市、唐津市の担当部署に直接問い合わせて表に取りまとめました。

まず、電子商品券を導入した理由というのは、どの市も共通して、非接触方式による感染症対策、地域社会のデジタル化の推進ということでした。

では、表を御覧ください。

この表には、商品券名、プレミアム率、販売価格、購入限度、販売方法、購入申込期間、申込状況、再募集、それに伴う緩和条件を記載しています。

3種を比較して、かいつまんで言いますと、購入申込期間終了後の申込み状況を御覧いただいても分かるように、紙券は佐賀市、唐津市ともに定数をオーバーするという事で、抽選だったということです。鳥栖市に限っては、担当課によると、恐らく周知不足だったのではないかと、それで50%の申込みだったそうです。

3市に共通して、電子券は100%に到底及ばない申込み状況だったのですが、緩和条件をつけて再募集をかけられ、それによって佐賀市、鳥栖市ともに紙券、電子券は完売されています。

唐津市の担当課から、初めての取組で蓋を開けてみないと分からなかったとお聞きしましたが、私は、初めての取組がうまくいくと想定せずに新しいことを導入された3市はすごいと思っております。

このコロナ禍、非接触方式で販売する方法は、デジタル社会の実現に向けた取組としてはまさに最前線です。高齢者の方、また、スマートフォンになじみのない方のためにも、紙券

を販売するという対処もしっかりとされています。電子での商品券販売だと、非接触方式で販売できるだけではなくて、販売所の混雑も避けることができます。また、1円単位で支払うこともできます。

このような取組をぜひ武雄市にも取り組んで、取り入れてほしいと思いますが、電子商品券についてどうお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

昨日もデジタル活用についての質問がありましたけれども、やはり商品券についてもデジタル化を取り入れていく必要があるというふうに思っています。

実は、今年に入って、商品券をデジタルでも、紙は当然ですけれども、デジタルでも配布できないかということで市内でも検討をしてきました。

そういう中で、やっぱりやる必要はあると思っただけでも、ただ、そういったアプリですか、いろいろシステムを構築するのに、やっぱり莫大なお金がかかると。もう想像以上のお金がかかるということが分かりまして、それだったら、この厳しい経済状況、生活環境の中で、その分を今、構築するのではなくて、それを市民の皆さんに、交付金をしっかりと還元するのが優先だろうということで、導入を一旦見送ったところです。

それぞれの市が、それぞれのシステムをつくり、そして、アプリを作る。しかも、その専用アプリであれば、商品券がなくなったらもう使わなくなります、そのアプリは。これは非常にもったいないことです。

今後、電子商品券をぜひ取り入れていきたいと思いますが、やはり発想としては、例えばペイペイとか、皆さんがふだん使っているものをそのまま使えるようにする。そこに地域限定という要素を入れられないかと。

そういう汎用性があるものを使うというのが一つですし、あとは、市のいろんな決済がこれから多分、非接触型になっていくと思いますので、市で何かをやるんだったら、やっぱりほかのものもまとめてやるほうが市民の皆さんにとっても、税金の使い方としてもいいんじゃないかなと思っておりますので、そういったところを念頭に置いて、ぜひこの電子商品券、今後、考えていきたいと思っておりますので、中でもいろいろと検討を進めていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

電子商品券、先ほど言われたアプリとか、そういったことを使って、私は健康促進のための達成ポイントというのを付与したり、アンケートやパブリックコメントに回答された方に

ポイントを付与したりという可能性があるのではないかと、そういうふうには思いますし、また、マイナンバー普及の促進にもひもづけて事業ができるのではないかと、そういったことも考えています。

さらには、旅先納税という新しいふるさと納税の在り方も、電子の地域通貨とか、そういったことで、普及とともに全国で展開をしている模様です。ぜひぜひ、電子商品券の導入について検討していただけたらと思っています。

ちょっと小っちゃくなっちゃったんですけど、ごめんなさいね。

それでは、武雄市近隣自治体で発行している商品券の概要を御覧ください。

プレミアム付商品券として販売された近隣自治体ですね。ここ、直近ですと、大町町のみです。こちらですね。伊万里市は、飲食店に特化したプレミアム付商品券というのを販売予定されています。

では、最近の近隣自治体の多くの商品券がこのような、自治体が決めた金額で発送されているような、そのような扱いになっている中で、なぜ武雄市がプレミアム付商品券を選ばれたのかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

前回行いましたかいものめぐり商品券につきましては、4,000円で5,000円分の商品券を販売したということでプレミアムをつけております。

予算希望という形になりますけれども、単純に販売を5万冊でした場合、全部で2億5,000万の経済効果があるというふうに考えます。これを、プレミアムだけの1,000円分の無料配布となれば、5,000万分の経済効果しか得られないということで、市内の商工事業者に対する経済対策等を考えれば、配布をするよりも、このプレミアム商品券という形での販売が効果的であるというふうに考えたところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

経済波及効果を追求すると、プレミアム付商品券のほうが効果があるということは重々に承知しました。

ただ、私が思うのは、いろんな事情で1口4,000円の購入をできない世帯、また、販売先に出向くことができない方というのは、このプレミアム付商品券の恩恵を受けることができなかったのではないかと、この思いがあります。

また、プレミアム付商品券の引換券を受け取って、購入したいと思った方がその引換券に必要な事項を記入して、決まった日程に合わせて出向いて購入するというその手間、その労力

を考えると、自治体で決めた金額分の商品券を郵送するという方法を取っていたら、誰もが均等に市からの恩恵を受けることができたのではないかと考えてしまいます。

これについてどうお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

それぞれの自治体が創意工夫を凝らして、コロナ交付金を活用して、いろいろな物価高騰対策、生活支援をやっています。いろんな手法があると思います。

私も実際に、じゃあ武雄市は全員に配布しないのかという話も直接聞くことも多々あります。

ほかの自治体だと、例えば、挙げておられる全員に商品券を配布した自治体は、恐らく各事業者に対しての、うちみたいな給付金というのはされていないんじゃないかというふうに思いますので、全てをやることはできないので、そこでじゃあ何をやるかというところの選択になると思います。

武雄市は、コロナ対策は4本柱を上げていまして、感染防止を徹底しようと、市民生活をしっかりと支援しよう、困っている人を助けよう、経済をしっかりと支えよう、次への備えもしようということで、言わばこの、やっぱり基本は困っている方にしっかりと支援をしていくというのが一番前提です。これは前回の議会で私も申し上げました。

そうしたときに、市民生活の支援ということだと、例えば低所得者の方への給付金とか、これは市独自でも国に合わせてやっています。

それを考えたときに、今回、プレミアム商品券は、先ほど部長からも答弁ありましたけれども、目的がやはり市内の経済を活性化することだということで、市民生活の支援はしっかりと、そこはちゃんとやる。併せて、経済を活性化するために、活性化するのに一番寄与する方法は何だろうと考えたときに、私たちはプレミアム商品券だというふうに考えました。

なので、とにかく基本は、やっぱり困っている方にしっかりと、限られたコロナ交付金をいかに、やっぱり困っている方に支援をし、経済を上げていくかというところを、いかに両立させていくかというところですので、プレミアム商品券は今のような形でしつつ、ただし、困っている方にもしっかりと、これからも給付金等支援をしていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

これから先も新型コロナウイルス感染症の影響、また、世界各地での異常気象や軍事侵略等での物価高騰が続いた場合に、さらなる経済支援策とかを講じられると思いますが、先ほど市長が申されたように、市民のことを第一に考えて、いろんな方向性で取り組んでいただ

きたいなというふうに思います。

次ですね。

西九州新幹線の開業も、目の前です。目まぐるしく、武雄市が、また、西九州が動いています。近年のコロナ禍、また、甚大な災害が2度起こる中で、明るいニュースは本当にうれしいことだと思います。

私が生まれる前から西九州新幹線の整備事業、整備計画が設定され、これが形となった今、新幹線開業の瞬間に立ち会えるということは誇りに思います。

さて、この西九州新幹線かもめが開業することによって、リレーかもめ、在来線、また、ななつ星クルーズトレインが武雄を往来します。

では、西九州新幹線開業に伴い、佐世保線の運行本数がどのように変わるのかお示してください。併せて、一番増加する時間帯とその本数もお伺いします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）開業に合わせての本数の変化でございます。表に表しております、現行と改正後ということでございます。

上下合わせまして、まず、普通列車につきましては、増減はございません。特急列車につきましては、34本の増便がございます。また、臨時列車はふたつ星4047が1本。9月23日から11月末の期間、リレーかもめが8本、これは金曜日、土曜日、日曜日、祝日を中心に増便をされるというふうに伺っております。

それと、2番目に御質問がありました一番増加する時間帯でございますが、これは臨時列車の分を除いてでございますが、一番多い時間帯は朝の9時台と夜の9時台、上下合わせまして、これまで4本ございました列車が7本ということで、3本の増便になります。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

御説明いただいたとおり、佐世保線の本数が大分増えるという時間帯があるということが分かりました。武雄に電車でお越しになるお客様、また、通勤通学をされる方々にとってはとても便利になる一方で、車社会で成り立っている私たちの生活への影響はどうでしょうか。

高架になっている武雄市内のまちなかでの影響はありません。では、高架が終わる武雄市甘久交差点から北方方面はどうでしょう。

沖永踏切、新堀県道踏切、久津具第1踏切、新橋第1踏切、複線化に伴って新設された掛橋踏切、追分踏切、樺島踏切。踏切が通学路というところもあります。電車の本数が増すと、

当然、踏切の遮断機が下りる数も増すわけです。

時間帯によっては大混雑する今の踏切状況で、本数が増えることでの影響について解決策は講じられているのでしょうか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、増便をしますので、確実に遮断時間というのは増加をいたします。

佐世保線の複線化工事では、普通列車に関する踏切遮断時間の低減をする対策を行っており、令和4年2月28日より運用を開始しております。

どういうふうな形の対策かと申しますと、これまで、踏切の近い駅におきましては、普通列車が駅に入る手前で、その先の踏切が遮断をしておりました。そうすると、非常に長い間、駅に停車している普通列車が出発するまでの長い時間の踏切遮断時間でしたが、これを改良されまして、駅に到着した後、発車前に遮断をするという形に改良されまして、若干ではございますが、遮断時間の短縮を図っていただいているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

リレーかもめが増便することによって、私たちの生活に及ぼすメリット、デメリットは少なからずあります。

遮断機が下りる時間が短くなるということによって、どれぐらい交通渋滞が緩和されるか。また、子供たちの登下校に与える影響というのは、現時点では想定しかできませんが、ぜひ、私たち市民の生活に直結する問題として、常に頭に入れていただきたいなと思います。

では、次です。

これまでいろんな先輩議員から質問がなされていた沖永踏切についてです。

平成31年3月議会定例会で、吉原議員の一般質問に対して、沖永踏切は、平成21年12月に地元朝日町、また、橘町の区長会から一方通行解除の要望がなされ、平成23年3月から現況のとおり双方向での通行が可能になったと、当時の総務部長より答弁されています。また、同定例会で、吉川議長の一般質問に対して、当時のまちづくり部長からの答弁もございました。

その当時の議事録を読みながら、市民の皆さんが10年以上、この沖永踏切の拡幅工事を待ち望んでいるということがうかがえました。

さて、この沖永踏切の工事の開始、工事の完了予定というのはいつになるのかお伺いします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

沖永踏切改良につきましては、鉄道敷地内の工事になりますので、J R九州へ工事委託を行い、施工することになります。

工事開始月につきましては、J R九州に確認しておりますけど、10月に信号通信、電気関係工事より着手し、11月末の工事完了予定で進められているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

いよいよ、譲り合いでしか通れなかった踏切の工事が始まって、11月末、工事が完了予定ということで、焦る気持ちの中、踏切を渡らなければいけなかった、そんな日が終わるということです。この工事で、大きな通行止め等が行われないことを望みます。

では、最後です。

もう一つお伺いしたいのですが、画面を見て分かっていたるように、現況の踏切部は幅員も狭く、大型車の通行ができませんが、改良後、大型車の通行ができるのかをお伺いします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

今回の踏切の改良により、大型車が通行できる幅員は確保されますが、踏切が県道交差点と近接しており、大型車の通行は滞留が発生する可能性があり、列車事故のおそれがあるために、J R九州が踏切部の大型車両の通行規制を現在、警察と協議をされているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

道路の渋滞緩和等を考慮しながら、これからも私たちが住みやすいという環境づくりに力を入れていただきたいと思います。

これで1番古賀珠理の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で1番古賀議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合により、10分程度休憩いたします。

休	憩	10時52分
再	開	11時00分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番山崎議員の質問を許可いたします。御登壇をお願いいたします。2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。2番山崎健、議員になって2回目の一般質問を始めたいと思います。

今回は、この3つの項目について質問をいたします。

1番、治水対策について、2番、住宅地の整備について、3番、北方駅周辺の整備について、以上の3項目となります。

昨年の今頃を思い出しますと、令和3年8月13日の、——12日にかけての水害に見舞われ、自宅の後片づけに追われていたことを思い出します。

私も被災者の一人として、この1番目の治水対策については、今後とも、床上浸水がゼロになるまで、北方町周辺の水害がなくなるまで追求し、そして、市と共に、一緒に対応をしていかなければいけないと思っております。

今年は、武雄市では大きな水害もなく、雨も降らず、何とか持ちこたえました。しかし、全国各地では甚大な雨が降り、線状降水帯もでき、大きな被害を出した地区もあります。

この雨がもし武雄に降っていれば、また昨年のようなことが起こっていたのではないかと、そう思いますと、いてもたってもいられません。ですからこそ、この治水対策に対しては、私も頑張って、被災者の代表として対策していかなきゃいけないと思っております。

それでは、まず初めに、最初の質問に入っていきます。

今、六角川では、10月末をめどに工事が行われております。しかし、その工事が一部ニュースで、3月まで延びるのではないかとという報道も出ておりました。

この件について、河川事務所の見解をお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御質問の件につきましては、8月22日の佐賀新聞報道におきまして、ヨシの生育抑制のための湛水池の設置工事に係る工期が来年3月末まで延長されたとの記事でございました。

この件につきまして、武雄河川事務所を確認したところ、工期の延長は行っておらず、予定通り10月末をもって完了するという事をお聞きしております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

現在、新橋から大日堰にかけて、このようなヨシの葉の撤去作業、それに伴い、プールを造って水の流れをよくするという工事が行われているのは皆さんも御存じだと思います。

私が一番懸念しているのは、牛津川流域においては、ある程度の工事が終了している。しかしながら、六角川の新橋から上流の工事がなかなか進んでいないのではないかとということで心配していたところ、今、部長のお答えで、工期は延びませんよというお答えでしたので、少しは安心しております。

しかしながら、武雄の工事が何か後回しになつたらんかなという、そんな気持ちは持っております。

今後とも最善を尽くしていただけるよう、河川事務所のほうとの連携よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

焼米強制排水ポンプ、この工事の進行状況についてお尋ねいたします。

現在、土木業者等の方々もいろんところで工事が行われ、なかなか仕事が出ても落とすことができないという状況であるということも聞いておりますので、心配しておりますが、この件についてお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

モニターをお願いいたします。

（モニター使用）焼米ため池の洪水調整施設整備は、佐賀県内水対策プロジェクトの取組の一つとして県が計画しております。

武雄市としましては、焼米ため池を治水対策に活用するため、武雄市、白石土地改良区、佐賀県の3者で治水に関する覚書の締結を行い、洪水調整容量、治水容量を20万立方メートルとしております。この20万立方メートルの容量を事前放流にて随時六角川へ放流する施設の整備を行っているところでございます。

工事の内容はモニターを御覧ください。

9月末までに①のゲート工事、②の放流施設工事と分割発注予定で、工期末は令和5年3月15日までの年度内完了と、佐賀県から報告を受けております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

この焼米のため池というのは、白石地区との調整もあると思います。今後ともよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

次は、避難所の整備についてであります。

令和元年の水害で、私も北方保健センターのほうに避難いたしました。

その際、被害状況など情報を収集する手段として、携帯電話か、設置されている戸別受信機または担当者の情報で、これぐらいの情報しかなくて、どうすればいいか、家の状況が今どうなっているのか、なかなか確認することができませんでした。

その経験を基にして、テレビの設置等があって、そこで情報が見られればなという思いがありました。

あれから3年たちます。現在の整備状況はどうなっているのでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御質問の避難所、指定避難所へのテレビの設置状況についてでございますが、今年の7月21日に御逝去されました松尾陽輔議員から、令和3年9月議会において同内容の一般質問をいただいております。

その際、武雄市防災情報発信システム構築事業にて進めております、指定避難所への戸別受信機の設置に併せ、情報収集用のテレビの接続も可能となるように調整を行う旨、答弁しております。

そのようなことから、昨年度に市内全ての指定避難所につきましても戸別受信機の設置を完了し、あわせて、テレビの接続が可能となるように、市内のケーブルテレビを配信している3事業所に御協力いただき、災害時に指定避難所を開設した場合にはケーブルテレビが視聴できるよう調整を図り、準備完了しております。

今回、台風11号接近により、指定避難所を9か所開設いたしました。学校体育館で開設した西川登小学校においても、戸別受信機のほか、テレビを接続設置し、避難した皆様が情報収集に役立てていただいております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

避難所におきましても、そのように整備が順調に進んでいるということで確認できましたので、これからいろんな、まだ改善していかなくはいけない問題もあると思いますので、自治公民館等々の問題もありますが、地区の区長さんや皆さんでお話合いして、改善できるところは改善していくという方向でお願いいたします。

現在、武雄市においては、独自で河川のしゅんせつ、ため池の調査、避難所の整備など、

いろいろな対応がされてきたと思います。

しかしながら、国において、私も直接、土木事務所の方とお話をしましたが、今の六角川の工事が終わった後の計画は何もないというか、予定されていないという話を聞いております。このようなことを言われれば、やっぱり不安な気持ちは取れません。

県のほうも、様々な方面から水害対策を考えていくと。私たちも自民党の要望会で水害のことも訴えてきました。武雄市においても、市長が掲げる、床上浸水ゼロを目指すということですから、国にもどんどん陳情していかなくてはいけないと思います。

ポンプが停止したのは、新橋より上流だけなんです。3基が、ポンプを止めるという要請が出た、それだけなんです。大町は浸水して、ちょっと動かなかったというふうに聞いております。

私は6月議会においても、新橋から柁島にかけて急激に狭くなっているところがありますよと、ここを広くする必要があるんじゃないですかという質問をいたしました。

これを河川事務所の人にも、私も言いましたけど、現状の工事を進めて様子を見るんだというお答えをもらいました。

私は、武雄市においては、本当に独自の調査なりしながら、水害対策は非常によく進めていかれているんじゃないかというふうに感じてはいます。

今、武雄のキャッチフレーズに「それ、武雄が始めます。」という言葉があります。

この言葉で、この水害対策においても、佐賀県の中でも、治水シンポジウムの中でも武雄市がもっと引っ張って行って、これをやりましょう、あれをやりましょうと、各議員さんたちもいろんなアイデアを持たれています。今回の議会においても、池田議員さんや牟田議員さんのほうからもアイデアが出ました。

そのようなことを集約して、国が動かなければ、令和元年に水害が来て、令和2年には来ませんでしたけど、令和3年に来ました。

何もしとらんやんかって、また言われるんじゃないかかと、これが一番心配で、——今年はもし水害が来なくても、来年来る可能性もあります。再来年、来る可能性もあります。それを、もっとどんどん訴えて行って、水害とか被害がなかった今だからこそ、どんどんこの工事をやるべきじゃないかと私は思いますが、この件に関して、市長の思いを聞かせてください。お願いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

昨年の水害が起きて、二度とこういう被害は起こしてはならないということで、山口議長、そして牟田委員長はじめ、議員の皆さんと国のほうにも必死になって要望に行って、そして、まずは短期でポンプを止めないというところまで、国土交通省もいろいろと事業をしてもら

うことになりました。

ただ、その先の、じゃあ中期、長期というところをどうするのかというのは、国土交通省も、先ほどお話ありましたけれども、まだ明確ではないと。しかし、短期をやってポンプを止めなくしても、まだ浸水被害が起こるといえるのは、国土交通省もデータでは出している。

やっぱり目指すべきは床上浸水ゼロだと。そのためには、さらなる対策を短期、中期、長期と、さらに打っていかねばならないと、私も強く思います。

遊水池であるとか、先ほど御提案いただいた部分であるとか、様々な部分を訴え、そして、私たちにできることはやっていかねばならないと思っています。

それが、やることで初めて住民の皆さんが安心して今住んでいるところに住み続けることができる。そのための努力は、これで終わりではなくて、今後も次々にやっていかねばならない。

ぜひ議員の皆さんの様々な御意見も聞いて、そして一緒になって、そこは国に対して、これまで以上に様々な提案、そして要望もしていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

市長、よろしくお願ひいたします。

そして、執行部の皆さんも、議員の皆さんもいろんなアイデアをどんどん出して、この水害という言葉がなくなるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に入ります。

これはこの前も出しましたが、六角川流域プロジェクトで行われたシミュレーションになります。

北方町を中心に 34 号線沿いがまだまだ水害地帯ということから、取れない、このシミュレーションもあります。

それで、まだまだこの地帯では、水害が起こる可能性が十分残っておりますよということになります。9月の議会の開会で市長の言葉の中に、西九州新幹線開業で、武雄市は長崎、福岡への通勤圏内となり、定住者、移住者を増やそうという発言がありました。しかし、現状、北方町は水害の影響もあり、出ていく人が多過ぎます。

昨日は毛利議員のほうからも人口の推移のデータを出していただきましたが、北方町は令和3年7月末においては7,013人でした。それが令和3年10月末、水害後、133名の方が町外に出られております。そして令和4年8月末におきましては、103名の方が出られております。これ足しますと、236名ですかね。現在、北方町では、230名以上の方が家を解体してなど外に出られております。

私も北方のまちの中をずっと車のほうで、運転して見回ってみますと、本当、新築する家よりも解体する家のほうが多いと、そのような状況になっております。このままでは空き家ばかりになり、ゴーストタウンになってしまうんじゃないかと、本当に恐れております。

治水対策をして、床上浸水がなくなるまでは、まだまだ相当な時間がかかってくるんじゃないかと思いますが、そのためにも新しい商業地帯、水害に強い商業地帯、もしくは、——もしくはではありません、住宅地帯ですね、住宅を、新しい家を建てていいですよ、ここは水害は来ませんよと。

ハザードマップを見れば、34号線沿いに家を建てる人なんか誰もいないんじゃないかなというぐらい水害が起こるような場所になっています。

だからこそ、北方の人口流出を止めるためにも、皆さんが定住しやすい、移住しやすいような場所を考えていくべきじゃないかと私は思っておりますが、これに対して、市の見解をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

水害に強い新しい商業地帯や住宅地帯の確保について、必要性は感じておりますが、そのような大規模な開発については考えてはいないところです。

北方町の国道34号沿いについては、既に商業施設や工場が立地している状況であるため、既存の用途に沿った近隣商業地域、準工業地域という用途地域を指定し、現在の市街地の維持、活性化を図りたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

水害に強い商業地をつくっていただくような構想はあると思いますが、私は人がどうしたら出ていかなくなるのか、解体をして、北方の人口の流出をやっぱり止めたいと、そういう気持ちがあるわけですね。ですから、そのために市の力をお借りしたいんです。

このままでは本当に北方の人たちがですね、もう私の家の周りも2軒、3軒と、自分の周りだけでも何軒も空き家になっております。山崎総務部長の家の近くもどんどん解体されています。本当にそういうふうな状態なんです。

皆さん、本当に一回見に行ってみてください。行かれた方もいるとは思いますが。

定住・移住、これを推進される武雄市におきまして、北方町のことも考えて、人が出ないように対策をお願いしたいと思います。

先ほど古賀議員も観光農園とか、農場を利用することによって人も増やせるんじゃないかという言葉も言われました。

北方町にも農場もいっぱいあります。ですから、いろんなアイデアを持ってですね。

北方だけでなく、橘のほうも人が減っていますよと、昨日、毛利議員さんも言われてましたけど、武雄市全体においても437名減少しているわけですね。

新幹線が開通して、長崎や福岡に通勤圏内になりますよと、ベッドタウンになるのではないかというふうな構想もお持ちではありますけど、実際は人が減っているわけですから、このことに対しては、もっと真剣に考えて、移住者を増やすと、減らさずに増やすという方向で検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

小原住宅跡地の件です。

今現在、このように草だらけというか、木が生え、生い茂って、その中に団地が残っているような状態です。

この状態を見ますと、ここにやっぱり野生動物が入ってきて、すみかになったりとか、昆虫のすみかになったりとか、いつかは住人の方々にも指摘されましたけど、人がこの中から出てきましたよと言われました。この状態でいいものか。

この跡地の利用というのは、前向きに市も考えられているお話も聞きましたけど、現状こういう状態では本当に、ここでもし火事でもあったらどうなるのかなと思いますね。

人も、本当に人が入っているんですよ。それを目撃した人も何人もいます。

子供たちとかがここに入って、行方不明になったりとかする可能性もあるんじゃないかなと思うぐらい心配しています。

これは早急に対応していただきたいと思っておるんですけど、御答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

小原住宅の管理状況についてですけど、この管理状況につきましては、住宅敷地内への不法侵入や不法投棄等がないかどうか、月1回、現地確認を行っており、敷地内の除草作業についても、半年に1回程度実施することで空き住宅の管理に努めていますが、現在、雑草が繁茂している状況となっているために、早急に草払いを行うことにしております。

また、不法侵入対策として、現在ロープと貼り紙により、関係者以外の敷地内への立入りを禁止しておりますけど、進入路にバリカーを設置するなど、さらなる侵入防止対策を行い、防犯面や環境面等にも配慮をしながら管理に努めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

今の答弁では、早急に対応していただくということで理解しておきます。

ただ、本当に一日でも早く、草払いだけでも行ってください。

地域住民の方が、この周りの人たちからも、どがんなつとうとや、ここはと言われるわけですよね。本当にみんな心配しています。ここは山の中にある場所だからこそ心配だということもありますので、ぜひ早急をお願いいたします。

次に、これは高野住宅の跡地の写真になります。

高野住宅のほうは道路も舗装されて、意外とすっきりした状況には見えますが、建物もかなり老朽化しておるわけであります。

これはまちの中にあるものなんでですね、ただ、ここもやっぱり人が入り込んだり、簡単にできるように、まだなっております。こういう空き家、ほかにも空き家はたくさんあるんですけど、やっぱりこういったところは本当に人が入りやすいかと心配しております。

これは6月の議会でも質問しました、高台住宅移転の場所にならないかとか、そのときは最善の方法で検討させてくださいとのお答えをいただきましたが、その後、この辺の状況、高野住宅の跡地の利用としては、その後何か変化があったのかどうかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

高野住宅に関する質問ですけど、浸水被害の心配のない住まいの確保は重要であると認識しております。

議員が提案されている高野住宅の跡地の活用方法については、被災者への高台用地としての活用を含め現在検討中であり、年内をめどに方向性を示したいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

年内をめどにという言葉で、少しは進行したかなとは思っておりますので、ぜひですね、北方町以外にもいろんな箇所があるかと思えますけれど、ここも新しい志久住宅が建って、もうかなりの年月がたちます。先ほどの小原住宅も同じです。早急な対応をよろしくお願ひしたいと思っております。

市民の皆様方は、新幹線開業や国スポに向けて、こんな声もあります。

中央だけが整備されようとなかとなねって。周りの我々は、端っこで、周りもう何もされよらんねって、されよらんやんねって、私も大分言われました。

そうじゃなかですよって、ちゃんと市長さんは、北方の町のことも、山内のことも、周りのこともみんな考えて動いていらっしゃるよという言葉、私も言っております。

だから、中央だけ本当にきれいになりようって、皆さんそれしか言わんとですよ。その辺は、見る人はそう見るんです。

本当に、周りのことも気をかけて、お金を使える、使って整備をしなきゃいけない場所もたくさんあると思いますので、今後とも、各中央以外のところも目を向けてお願いしたいと思います。(発言する者あり)

市長答弁をもらえと牟田議員から言われましたが、市長、一言お願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

どうしても今、武雄温泉駅が、新幹線が開業するという事で中心部の整備が目立ってしまうんですけども、昨日、池田議員の質問にもお答えしたんですけども、私が就任以来やっぱり大事にしているのは、市民一人一人の幸せだと。この一人一人というところに、やはり重きを置いています。それに従って様々な施策を進めていると。

一人一人、住まれているのは中心だけではなくて、まさに全市に住まわれています。そういった皆さんの暮らしにしっかり思いをはせて、これからも政策を進めていくということが大事だと思っています。

北方町も、先ほどからありましたけれども、この高野住宅も含めて、できるだけ早く方向性を出して、とにかく人口流出を防止するということは、私は本当に大事だと思っていますし、それぞれの各町各町においてよさがある、そして併せて課題もあると、ここについては、やはりそれぞれをきめ細かく今後とも対応していきたい、そして、とにかく安心して今の場所で住めるまちづくりを引き続き進めていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

市長のお考え、お伺いしました。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

これは北方駅の航空写真であります、これは国道 34 号線が北方駅のほうに向かっております。

この通りに、今、歩道がなく、旧北方町のときに、この黄色い部分が水路だったんですけど、この水路の上に蓋をかぶせて、通学路として利用できるように整備がされました。

ここで、これが 30 年ぐらい前だという話になります。

今現状、今回、質問に上げたんですけど、30 年前に整備した道路で、歩道になっておるんですが、このように凸凹ができて、ここに自転車が入り込んで、高校生か、一般の人からも、その人たちがパンクしたりとか、転んでけがしたりとかいう人も出てきているということで、この地区の区長さんからお話をいただいたことであります。

このグレーチングというんですかね、この蓋もずれ込んでいて、ここ溝ができています。

これは水道の本管が通って、これ 30 年以上、自転車とか人が行き来しているもので、色もはげたような状態になっております。

このことは市長さんが、——すみません、区長さんがですね、地元の区長さんが、市のほうにも何度も相談に行ったんだよと。ばってん、なかなか対応してくれんやったと。それで、山崎さん何とかならんねと、私も行きました。しかし、予算の問題とか人の問題とか業者の問題とかで、ちょっとお断りというか、まだ今すぐはできませんというふうなお答えでした。

ただ、やっぱりもう 30 年、整備もされていなければ、やっぱり、何とかこの溝の狭くなったやつがちょっとずれているような場所、自転車が通っても危なくないように、歩行者が歩いても危なくないようになるくらい、何とかそこら辺だけでもやっていただくことはできないんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

現地のほうを確認しておりますが、議員が言われましたように、蓋横のコンクリートが破損し、段差が生じている箇所や、グレーチング、蓋がずれて隙間があるなど、危険な箇所が見受けられました。

この通路につきましては、旧北方町において、国道 34 号に歩道がないために、駅へアクセスする目的で整備されたものであり、通学、通勤者が安全に利用できるように、市で対応したいと考えております。（発言する者あり）

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

今後、このようなことがないようにということなので、ぜひ早急な対応をよろしく願いいたします。

まだまだ、武雄市におきましては、災害復旧の場所、その他いっぱいいろんなところがあると思いますので、まず、人、市民の方々が安全・安心に暮らせること、これが一番考えなくてはいけないことと市長も先ほど言われましたので、今後ともいろんな箇所、いろんな問題、いろんなことが出てくると思います。

しかし、私も何回か陳情に行きましたけど、答えは、予算がないとか人がいないとか、そんなお答えばかりで、私、5 打数ノーヒットです、今のところ。

ですから、これを一般質問に上げたのも、何かここで上げれば何とかなるんじゃないかなと思いましたが。皆さんのお力もお借りしました。

ぜひとも武雄市内のこういう危ない箇所、もう古くなっている箇所いっぱいあると思いますので、いろんなところを見回って、そこを先に何とかやっていただけるようお願いしたい

と思います。

次の質問に入ります。

最後の質問になりますけど、私も実は、駅のトイレのことを出しておりました。

しかし、このお答えについては、先ほど江原議員の質問、そして、昨日の池田議員の質問の中でも、市のほうの答弁をいただきました。

やっぱり、私も地元北方駅のことを出しておりますが、大体、朝 50 人ぐらい利用されているそうです。昼間の利用はあまりありませんけど、また帰ってくる人、学生さん、高校生ですね、大学生、それから一般の通勤。

最近、一般の通勤の方も電車を利用した際、混むものでトイレを利用される方も増えてきているような状態であります。

ですから、ぜひこのトイレ、そして店舗、空き店舗も、水害によって業者さんが、入っていた方が出て行かれたようでありますね。ですから、水害対策も並行して行わないと、なかなか再利用というのも難しいのかなとも思っているところでもありますけど、今後、利用できるように対応していただきたいと考えております。

これをもちまして、私、2 番山崎の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で2 番山崎議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 11時39分

